



ごみは、市の指定袋で、**収集日の朝8時まで**に決められたごみ集積所に出してください。

プラスチック 毎週水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ○対象 ・すべてがプラスチック ・きれいな状態 ・市の指定袋に入る <p>例 カップ麺の容器 お菓子の袋 食品トレイ・お弁当の容器 洗剤容器 ペットボトルのキャップ・ラベル CD・ケース レジ袋</p> <p>・大きさの目安は、1辺が50cm未満(市の指定袋に入る大きさ)です。 ・油などの汚れが付着しているものは、軽く水ですすいで汚れを落とし、乾燥させてください。</p>																								
ペットボトル PET	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>3・17</td><td>1・22</td><td>5・19</td><td>3・17・31</td><td>21</td><td>4・18</td><td>2・16・30</td><td>20</td><td>4・18</td><td>8・22</td><td>5・19</td><td>5・19</td></tr> </table> <p>・収集するペットボトルは、△マークの付いたものだけです。(色付きのペットボトルも対象です。) △マークはラベル部分や底などに付いています。 ※以下のものは、プラスチックの日に出してください。 ・プラスチックのふたやラベル ・ウォーターサーバーのボトル、塩ビのボトル、Ⓜマークが付いたもの</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3・17	1・22	5・19	3・17・31	21	4・18	2・16・30	20	4・18	8・22	5・19	5・19
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
3・17	1・22	5・19	3・17・31	21	4・18	2・16・30	20	4・18	8・22	5・19	5・19														
かん	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td><td>3・31</td><td></td><td>4</td><td>2・30</td><td></td><td>4</td><td>8</td><td>5</td><td>5</td></tr> </table> <p>○対象 ・ジュース、ビール等の飲料かん ・かんづめ ・ミルク・お菓子のかん</p> <p>・空にしてよく洗ってください。 ・ジュース、ビール等の飲料かん以外でどこか1辺でも18cmを超えるかん、汚れがひどいかんは不燃物の日に出してください。 ・判断がつかない場合は、不燃物の日に出してください。 ・スプレーかんはスプレーかんの日に出してください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3	1	5	3・31		4	2・30		4	8	5	5
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
3	1	5	3・31		4	2・30		4	8	5	5														
スプレーかん	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>24</td><td>29</td><td>26</td><td>24</td><td>28</td><td>25</td><td>23</td><td>27</td><td>25</td><td>29</td><td>26</td><td>26</td></tr> </table> <p>○対象 ・スプレーかん(殺虫剤・整髪用・塗料) ・カセットボンベ</p> <p>・穴は開けずに出してください。 ・中身は必ず使い切ってください。(かんを振って「シャカシャカ」と音がしないことを確認してください。) ・ひどくサビているものは、中身を空にしてから不燃物の日に出してください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	24	29	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
24	29	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26														
びん	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>17</td><td>22</td><td>19</td><td>17</td><td>21</td><td>18</td><td>16</td><td>20</td><td>18</td><td>22</td><td>19</td><td>19</td></tr> </table> <p>※色付と透明に分別してコンテナに入れてください。</p> <p>透明 八分目の量で横に寝かせて入れてください。</p> <p>色付</p> <p>○対象 ・調味料のびん ・化粧品 ・化粧品のびん ・飲料のびん ・梅酒のびん ・飲み菓のびん</p> <p>・空にしてよく洗ってください。 ・びんの色はびんの口の色で判断してください。口が透明であれば、本体の表面に色の塗装があっても、「透明」のびんです。 ・金属のふたは不燃物の日、プラスチックのふたはプラスチックの日に出してください。 ・割れたびん、乳白色のびんは危険防止をして、不燃物の日に出してください。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	17	22	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
17	22	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19														
紙パック	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>10</td><td>15</td><td>12</td><td>10</td><td>7</td><td>11</td><td>9</td><td>13</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>12</td></tr> </table> <p>○対象 ・紙パック(牛乳・酒・ジュース等の紙パック) ・内側が銀色(アルミ)の紙パック</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10	15	12	10	7	11	9	13	11	15	12	12
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
10	15	12	10	7	11	9	13	11	15	12	12														
不燃物	<table border="1"> <tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>10・24</td><td>15・29</td><td>26</td><td>10・24</td><td>7・28</td><td>25</td><td>9・23</td><td>13・27</td><td>25</td><td>15・29</td><td>12・26</td><td>26</td></tr> </table> <p>例 小型家電製品(パソコンを除く) ファンヒーター・ストーブ(灯油を完全に抜いてタンクと別に逆さにして出してください) ガラス・せともの・包丁 鏡(小型) 傘 自転車</p> <p>・パソコンは、データを消去して清掃センターに持ち込んでください。 ・ガラス・せともの・包丁などは、紙や布で包むなど危険防止をしてください。 ・乾電池や充電電池、バッテリーは取り外してください。 ・ファンヒーター・ストーブ、使い捨てライターの出し方は、裏面を確認してください。 ・不要品をごみとして出す前に、リユースを検討してください。(詳細は、裏面を確認してください。)</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10・24	15・29	26	10・24	7・28	25	9・23	13・27	25	15・29	12・26	26
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
10・24	15・29	26	10・24	7・28	25	9・23	13・27	25	15・29	12・26	26														
粗大ごみ・水銀使用製品	<table border="1"> <tr><th>6月</th><th>9月</th><th>12月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>12</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td></tr> </table> <p>粗大ごみとは 図の大きさを超えるものです。</p> <p>例 大型家具 マットレス(スプリング入りはダメ) ソファ ジュタン カーペット</p> <p>スプリング入りマットレスは収集できません。スプリングを取り出し、布・スポンジ・スプリングに分けて清掃センターに自己搬入してください。できない場合は、購入店・専門業者に処理を依頼してください。</p> <p>不要品をごみとして出す前に、リユースを検討してください。(詳細は、裏面を確認してください。)</p>	6月	9月	12月	3月	12	11	11	12																
6月	9月	12月	3月																						
12	11	11	12																						

可燃物 (燃えるごみ) 毎週2回 曜日

生ごみ アルミの容器 ゴム類 少量の木・枝

- ・生ごみは水切りをしてください。
- ・木や枝は、直径5cm以内、長さ1m以内にして、枯らして出してください。これ以上の大きさの木や枝などは収集できませんので、清掃センターまでお問い合わせください。
- ・草は枯らしてから市の指定袋に入れて、1回につき1袋ずつ出してください。
- ・金属が付いているもので、取り外せない場合は、不燃物の日に出してください。
- ・衣類や古紙などは、回収ボックスに出してください。

スプレーかん等の穴開けが不要になります!

スプレーかんやカセットボンベは、穴は開けずに「スプレーかんの日」に出してください。中身が残っていると収集できません。必ず中身を使い切ってから出してください。

※かんを振って「シャカシャカ」と音がしないことを確認してください。

プラスチックの分別収集が始まります!

○プラスチックの日に出せないもの

- ・水ですすいでも汚れやにおいがとれないもの
- ・市の指定袋に入らない大きさ(目安: 1辺が50cm以上)のもの
- 例: プルーシート、雨合羽など(1辺を50cm未満に切れば出すことができます。)
- ・プラスチック以外のものが付いていて安全に取り外しができないもの
- ・ペットボトル
- ・在宅医療器具類や充電式バッテリー、ライター

プラスチックの分別収集についてはこちらから

乾電池類・充電電池類の処理方法

乾電池(アルカリ・マンガン) コイン電池(品番: BR・CR)
資源ごみの集積所にある乾電池ボックスに入れてください。
※コイン電池は必ずテープなどで絶縁処理をしてください。

小型家電(充電式含む)・充電電池
清掃センター及び生活環境課で受け入れています。(対象は裏面を参照) 搬入の際は、職員に手渡ししてください。
※生活環境課で受け入れできるものは、高さ・幅・奥行がそれぞれ20cm以下のものです。
※端子部分が外に出ている場合は、必ずテープなどで絶縁処理をしてください。

未分別のごみ	ルール違反シールが貼られます。分別して出し直してください。分別方法が分からない場合は、生活環境課までお問い合わせください。
多量のごみ	引っ越し・大掃除等で一度に多量に出たごみは収集できません。清掃センターへ事前に連絡し、搬入日を確認してから自己搬入するか、市の一般廃棄物処理業の許可を受けている業者に処理を依頼してください。
事業活動に伴うごみ(事業系一般廃棄物)(産業廃棄物)	事業活動に伴うごみは収集できません。(過去に同様の用途で使用していたものも収集できません。) 特別管理一般廃棄物(感染性も含む)及び特別管理産業廃棄物、産業廃棄物は清掃センターでは処理できません。専門の処理業者に依頼してください。
処理できないごみ(処理困難物) ※危険物・有害物は収集できません。	<p>農薬 廃油・塗料・農薬 コンクリートガラ・土砂・ガラシ バッテリー 消防器具 フロンガス使用器具 機械部品 建設廃材 炭酸ガスカートリッジ 消火機 ポータブル電源</p>
家電リサイクル法対象の家電(裏面参照)	家電リサイクル法対象のテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は収集できません。(分解した部品も収集できません。) 処理方法は裏面をご覧ください。処理にはリサイクル料金が必要になります。

清掃センターの家庭ごみの受け入れ	清掃センターのごみの受け入れの休み
受入日時 月～金曜日 8:30～12:00、13:00～15:00 土曜日・第3日曜日 8:30～12:00 ※運転免許証などで住所の確認を求められることがあります。 ※他人のごみを預かって持ち込むことはできません。	第3日曜日以外の日曜日と 5月4日(土)～6日(月) 11月4日(月)～5日(火) 12月31日(火)～1月3日(金)

ごみの収集の休み

5月4日(土)～6日(月)
11月3日(日)～5日(火)
1月1日(水)～3日(金)

ごみの分別・収集についてのお問い合わせ
富士宮市役所生活環境課
TEL 0544-22-1137

ごみの受け入れについてのお問い合わせ
富士宮市清掃センター(山宮3678-4)
TEL 0544-58-2667

外国語版(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、ベトナム語)や、やさしい日本語版のごみ収集日程表もあります。生活環境課までお問い合わせください。

古紙回収ステーション

古紙は、分別し、まとめて（ひもで縛る、紙袋に入れる等）出してください。

【回収対象】新聞紙・雑誌・段ボール・雑がみ

古紙回収ステーション設置場所			
市役所北西側駐車場入口	弓沢町	市営小泉住宅建物北側	小泉
日の出区防災倉庫横	弓沢町	富士根北公民館駐車場西側入口	粟倉
西公民館北側駐車場	神田川町	富士根南公民館第2駐車場	小泉
市民文化会館南側駐輪場	宮町	市営栗倉住宅I棟北西側	舟久保町
南部公民館駐車場北側	黒田	上野出張所駐車場入口北側	下条
市営白尾住宅入口バス停横	野中	上井出張所南側広場	上井出
市営月の輪住宅集会所前	星山	北山出張所駐車場西側	北山
淀川北公園北西側	淀川町	白糸出張所駐車場	原
富丘交流センター駐車場西側	青木	芝川出張所駐車場西側	長貫
野読公園東側入口	城北町	大久保公民館横	大久保
舞々木墓地南東入口(バス停横)	舞々木町	芝川公民館内房分館駐車場	内房
市営万野住宅北側	万野原新田	香葉台公園北側入口	羽鮒
保健センター駐車場西側入口	宮原	芝川スポーツ広場東側駐車場	西山
大中里区民館第2駐車場	大中里	柚野公民館駐車場	下柚野
中村橋南側駐車場	大中里	三澤寺西臨時駐車場	大鹿窪
市民体育館西側臨時駐車場	外神東町		

廃食用油拠点回収

廃食用油は、店員の指示に従って回収容器の中に入れてください。

入れるときはこぼさないようにご注意ください。

【回収対象】液体の植物性油

廃食用油拠点回収場所	連絡先	回収時間	休み
南赤池石油店	猪之頭 52-0334	7:00~18:30	日曜日
南和出石油	下条 58-1200	7:00~19:00	日曜日
富士山スカイライン給油所 植松商店	山宮 58-2688	7:00~19:00 (日7:00~18:00)	水曜日
星谷石油(有)	北山 58-1581	7:00~18:00	日曜日
駿河石油(株)セルフ富士宮	小泉 24-9298	24時間	なし
南土井石油	山本 26-8007	7:00~18:00	日曜日
株池田油店 朝日町SS	淀平町 27-2415	7:00~20:00 (日・祝日7:30~19:00)	1月1日、2日
ムラカタ(株)セルフ富士宮	宮北町 22-5421	8:00~20:00	なし
芝川出張所	長貫 65-1111	8:30~16:45	土・日・祝日 12月29日~1月3日
清石油モータース	西山 65-0056	24時間	なし
西東石油(株) セルフみそのだいら給油所	三園平 23-4140	7:00~21:00	1月1日

衣類・革類回収ボックス

- ①洗濯するなどきれいにしてから出してください。
- ②必ずビニール袋に入れ、口を縛って出してください。
- ③靴、靴下、手袋等一組のものは、バラバラにならないよう束ねて出してください。
- ④靴類は、ほかのものと分けてビニール袋に入れて出してください。

- ⑤バックやポケットの中身を確認してから出してください。
- ⑥臭いが酷いものは出さないでください。
- ⑦濡れているものは出さないでください。
- ⑧回収対象品以外のものは出さないでください。

衣類・革類回収ボックス設置場所	連絡先	回収時間
市役所北西側駐車場入口	弓沢町150	22-1137 24時間
上野出張所駐車場入口北側	下条141	58-0002 24時間
上井出張所入口北側	上井出631	54-0003 24時間
北山出張所入口	北山1584-1	58-1002 施設開錠時間内
白糸出張所駐車場	原1103-1	54-0004 施設開錠時間内
芝川出張所駐車場西側	長貫1131-6	65-1111 24時間
富丘交流センター駐車場西側	青木300-1	21-3305 施設開錠時間内
大富士交流センター駐車場入口東側	万野原新田4136-6	28-0024 施設開錠時間内
南部公民館駐車場南側	黒田345-2	23-2818 24時間
富士根南公民館第2駐車場	小泉1848-1	26-2211 24時間

衣類・革類回収ボックス設置場所	連絡先	回収時間
富士根北公民館駐車場西側入口	栗倉347-1	23-3896 24時間
西公民館北側駐車場	神田川町27-4	22-3355 24時間
柚野公民館駐車場	下柚野361-1	66-0100 24時間
市民文化会館南側駐輪場	宮町14-2	23-1237 24時間
市民体育館入口	外神東町115	58-6111 施設開錠時間内
芝川公民館駐車場	長貫1270-1	65-0402 24時間
B&G海洋センター入口	西山858	65-2277 施設開錠時間内
清掃センター	山宮3678-4	58-2667 こみ受け入れ時間内
舞々木墓地南東入口	舞々木町1075	- 24時間

〇使い捨てライター回収ボックス

【回収対象】使い捨てライター・点火棒ライター

静岡県LPガス協会富士宮地区加盟店もライターを回収しています。詳しくは、富士宮市のホームページをご確認ください。

※市役所は、1階の正面玄関に設置しています。

〇携帯電話・スマートフォン回収ボックス

【回収対象】携帯電話・スマートフォン

データを消去してから入れてください。ボックスに入らないものは回収できません。

※市役所は、4階の生活環境課に設置しています。

〇使用済みインクカートリッジ回収ボックス

【回収対象】インクカートリッジ

(メーカーは問いません)

インクが漏れているもの、ボックスに入らないものは回収できません。

※市役所は、4階の生活環境課に設置しています。

設置場所	連絡先	ライター	携帯電話・スマートフォン	インクカートリッジ
市役所	弓沢町150	22-1137	○	○
上野出張所	下条141	58-0002	○	○
上井出張所	上井出631	54-0003	○	○
北山出張所	北山1584-1	58-1002	○	○
白糸出張所	原1103-1	54-0004	○	○
芝川出張所	長貫1131-6	65-1111	○	○
富丘交流センター	青木300-1	21-3305	○	○
南部公民館	黒田345-2	23-2818	○	○
富士根南公民館	小泉1848-1	26-2211	○	○
富士根北公民館	栗倉347-1	23-3896	○	○
西公民館	神田川町27-4	22-3355	○	○
柚野公民館	下柚野361-1	66-0100	○	○
芝川公民館	長貫1270-1	65-0402	○	○
大富士交流センター	万野原新田4136-6	28-0024	○	○
駅前交流センター	中央町5-7	22-8111	○	○
中央消防署	源道寺町5-1	26-5119	○	○
中央消防署東分署	栗倉334-1	22-8880	○	○
中央消防署芝川分署	長貫756-1	65-1219	○	○
西消防署	宮原1-22	27-0019	○	○
西消防署北分署	上井出2256	54-1771	○	○
西消防署上野分署	下条140-3	59-1119	○	○

※施設開錠時間内に持ち込んでください。

それぞれの詳しい情報は富士宮市のホームページでご確認ください

富士宮市 拠点回収

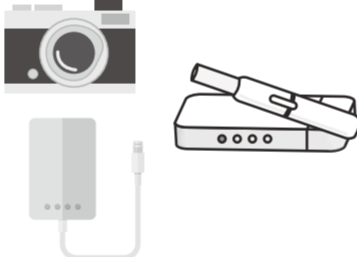
検索

小型家電(充電式含む)・充電電池の受け入れ

清掃センター及び生活環境課で受け入れできる規格が異なりますので、ご注意ください。(表面参照)

受け入れできるもの(例)
・電子レンジ・炊飯器・扇風機・カメラ類・タブレット型端末・電子タバコ
・ワイヤレスイヤホン・モバイルバッテリー・リチウムイオンバッテリー

受け入れできないもの(例)
・自動車用バッテリー・バイク用バッテリー・ポータブル電源(AC電源付き)
・電動アシスト自転車用バッテリー



紙パックの店頭回収

【出し方】

- ①よく洗う
 - ②乾かす
 - ③袋に入れずに出す
- ※内側が銀色(アルミ)のものも対象です。
※この他にも、独自で資源を回収している店舗があります。

ポテト
野中店、城山店、淀川店、栗倉店

リサイクル協力店

※店舗によっては引き取りに条件がありますので、必ず事前に電話で確認をしてから持ち込んでください。

充電電池
・ヤマダデンキテックランド富士宮店(☎25-5511)
・ノジマ イオン富士宮店(☎28-2811)

自動車・バイク用バッテリー
・(株)トモエ商会(☎27-5151)

ボタン電池
・ノジマ イオン富士宮店(☎28-2811)
・パワースーパーピアゴ富士宮店(☎24-6777)
・ホームプラザナフコ富士宮店(☎21-0601)
・富士宮補聴器センター(☎27-5629)
・東海補聴器センター富士宮店(☎25-1332)
・ジャンボエンチャー富士宮店(☎22-3300)

せん定枝リサイクル

清掃センターで、市民の皆さんがせん定した庭木を受け入れ、まき用材料や木材チップに加工処理しています。
まき用材料と木材チップは、市民の皆さんに無償で提供しています。
まずは清掃センターで利用者登録をお願いします。

受け入れできるサイズと種類

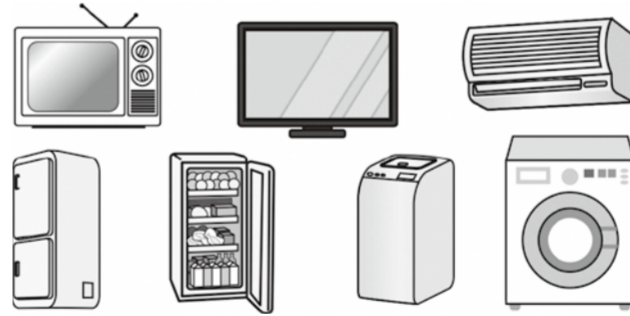
直径5cm~25cm 長さ1mまで受け入れ可能。(根の部分は受け入れ不可)
(注) 毒性のある木、防腐剤や塗料が塗られているものは可燃物で処理します。
※搬入制限などの詳細は、清掃センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ】清掃センター(☎58-2667)

家電リサイクル法対象家電4品目の処理方法

【回収対象】

- ①テレビ(ブラウン管・プラズマ・液晶式)
- ②エアコン
- ③冷蔵庫、冷凍庫
- ④洗濯機、衣類乾燥機



1 これから買い替える場合

新しい商品を購入する店舗に引取義務があります。購入時に店舗に処理を依頼してください。

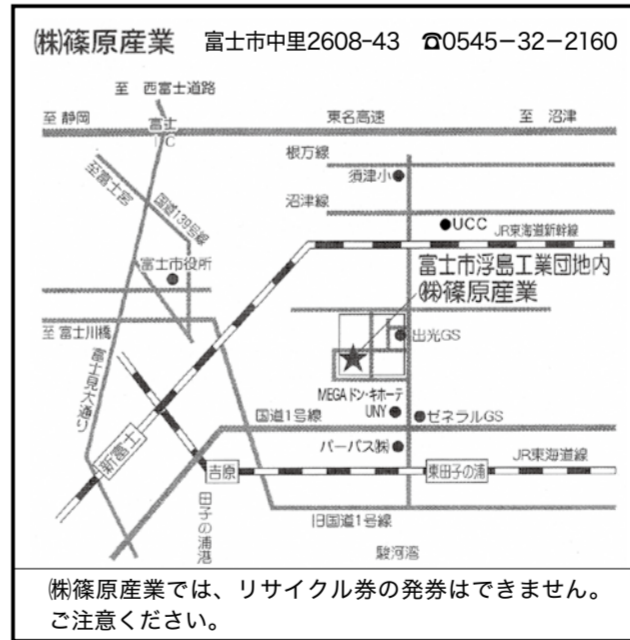
2 処分のみをする場合、かつその商品を購入した販売店がわかっている場合

その商品を販売した店舗に引取義務があります。以前商品を購入した店舗に依頼してください。

3 処分のみをする場合、かつその商品を購入した店が不明または廃業の場合

(1) 自分で指定引取場所へ運ぶ
(リサイクル料金のみ支払う)
自分で運ぶ場合には、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券には必要事項を記入し、リサイクル料金を支払います。その後、指定引取場所(左記)に運びます。

(2) 収集運搬許可業者に依頼する
(リサイクル料金と収集運搬料金を支払う)
富士宮市の一般廃棄物収集運搬の許可(家電リサイクル品目)を持った業者に指定引取場所への持ち込みを依頼してください。



家電リサイクル法の対象家電かどうかは、二次元バーコードから確認できます。

収集の際の、火災事故を防ぐために

ファンヒーター・ストーブ

【出し方】 ①乾電池を外す ②完全に灯油を抜く ③本体とタンクは別にし、本体は逆さにして不燃物の日に出す
※付属の金属製タンクは灯油を抜き、タンクとふたは別々にして不燃物の日に出してください。
※灯油が少しでも残っている場合は、火災の原因となり危険ですので収集しません。

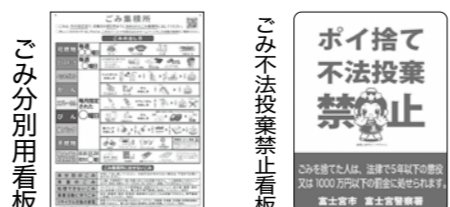
使い捨てライター

【出し方】 ①ガスを使い切る ②ペンチ等で金属部分とプラスチック部分を分別する
③金属部分は不燃物の日に出す、プラスチック部分はプラスチックの日に出す
※分解が難しい場合は、使い捨てライター回収ボックスに出してください。



看板の配布

ごみの分別の徹底、不法投棄防止を図る為、ごみ分別用看板、ごみ不法投棄禁止看板を無償配布しています。市役所4階生活環境課窓口へお越しください。



不要品をごみとして出す前に、リユースを検討してください。

一度に複数の買取店に査定依頼が出せる / 「おいくら」ご利用の流れ

おいくら?
不要品を捨てるより
手軽に早く売れるかも!

特徴その1 **無料**
無料で面倒なやり取りがなく買取価格の比較ができる

特徴その2 **出張**
出張買取では大型品でも自宅まで買取に来てもらえる

特徴その3 **安心**
買取資格を持った事業者に対応してもらえるので安心

- STEP 1 査定をしたい商品のカテゴリーを選ぶ
- STEP 2 商品・お客様情報を入力して査定依頼
- STEP 3 届いた査定結果から買取店を選択
- STEP 4 環境とお財布に優しい不要品処分が完了